



全法労協だより

全国法律関連労組連絡協議会

東京都千代田区鍛冶町 2-9-1 協和ビル 4 階

法律会計特許一般労組気付(〒101-0044)

TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281

<http://www.hou-kan.com/>

2020年6月29日

No. 115

－目次－

法律関連業種の社会保険の強制適用業種化が実現！ …	1～2 ページ
新型コロナウイルス感染症と労働組合 ……………	3 ページ
2020 年要求と実態調査アンケート集計結果報告 ……	4～12 ページ

わたしたちの声が届いた！！

法律関連業種の

【社会保険の強制適用業種化】

が実現！



5月29日、参院本会議で社会保険（厚生年金・健康保険）の5人以上の個人事業所に係る適用業種に「弁護士、公認会計士その他政令で定める者が法令の規定に基づき行うこととされている法律又は会計に係る業務を行う事業」を追加する厚生年金法と健康保険法の改正案が成立しました（弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、公証人、海事代理士が該当）。施行は2022年10月1日です。厚生労働省は、今回の改正によって数万人が強制適用になるとしています。

全法労協は社会保険の加入を促進するために、25年以上にわたって、厚生労働省に対し法律関連業種を強制適用業種とすること、任意加入の手続きを簡素化すること

◆全法労協第34回定期総会について◆

当初7月に予定していた第34回定期総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期し、下記の日程で開催する予定です。詳細は追ってご案内します。

日時 10月11日（日）11時～16時
会場 東京都内（WEB参加を併用）

等の要請を続けてきましたが、厚生労働省側の担当者は、法律関連業種はサービス業に分類されており、それらの業種は雇用実態の把握が難しい、移動率が激しい、帳簿類が整備されていない事業所が多いなどの理由をあげ、ましてや特定業種のための強制適用化は困難としてきました。

それらの見解に対し、全法労協は種々のデータや事実を示し粘り強く要請を繰り返す中、2018年6月に厚生労働省の全法労協へのヒヤリングが行われ、唯一要請が行われてきたことで強制適用化の考えが示されたことを受けて、今回の法改正に大きな一歩を踏み出したのでした。

社会保険は1985年改正により法人の事業所は労働者1名でも強制適用となっていました。法律関連業種は非強制適用であり、長く法人化が認められず、現在も法人の割合が高くないため、多くの事業所は任意適用による加入をするしかありませんでした。各地の労組や全法労協には「社会保険に加入したい」という声は絶えず寄せられ、各地で加入するために粘り強い運動が取り組まれてきました。各地での努力の結果、全法労協のアンケートに約8割の人が加入していると回答するに至っています。

なお、今回の改正によっても、法人でない5人未満の事業所は任意適用による加入となります。厚生労働省の資料によると専門サービス業（士業）では78.4%が個人かつ5人未満の事業所です。今回の法改正をめぐる議論の中で「本来、事業形態、業種、従業員数などにかかわらず被用者にふさわしい保障を確保するのが基本である」との認識が示されています（「働き方の多様化を踏まえた社会保険の対応に関する懇談会」とりまとめ2019.9.20）。

今回の法改正は任意適用をいっそう前進させるうえでも活用できるものと考えます。さらに、すべての労働者が社会保険に加入できることを実現するために運動を強化することが求められています。

（全法労協事務局長 田辺作次）



これからも要求をつづけます！





新型コロナウイルス感染症と労働組合



新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除され、裁判期日も再指定が始まるなど、少しずつ日常が戻りつつあるようですが、緊急事態宣言及びこれに伴う外出自粛等の影響から、相談件数・事件収入・顧問料収入等が減少し、事務所経営にも暗い影を落としているのではないのでしょうか。

今、コロナ禍により、労働者の生活、中小企業、個人商店などの経営が困難な状況となり、命と健康が脅かされています。特に非正規労働者や個人請負（フリーランス）など、社会的弱者の貧困と格差が事態をいっそう深刻なものにしています。

多くの労働者の「自粛と補償は一体で」という要求に対して、安倍政権はこれに背を向けウソと隠ぺい、ゴマカシに終始し、党利党略と大企業優先をしているのが実態です。しかし、不十分とはいえ一人一律 10 万円の給付や中小事業者への持続化給付金や家賃補助、学生への補助などを引き出すなど、多くの国民の運動が大きな力となりました。

こうした中、日弁連に匿名で、下記のような声（要旨）が届けられました。

「この度、新型コロナ感染防止策で、当事務所でも事務員の在宅勤務が始まっておりますが、在宅勤務が開始されてからは、通常の勤務時間はもちろん、休憩時間も無視し休日まで仕事の連絡や指示命令、さらに、プライベートパソコン等の使用など経済的にも負担を強いられ、記録の持ち帰りを強要され、大変なストレスを受けております。こんな時こそ、心身の健康を保たなければならないのに、さらなるストレスを与えられ、健康を害し始めています。事務員の出勤者数は減りますが、仕事量は通常どおりで、出勤者はもちろん在宅勤務者もボロボロです。日弁連会長より、各弁護士会及び各弁護士に対して、事務職員への配慮を要請するような通知等を早急に出していただきたく切にお願いを申し上げる次第でございます。」

こうした声に対し、全法労協加盟の各組合は、いち早く各職場調査を開始し実態把握に努め、それらの調査結果をもとに弁護士会、弁護士会会員等に対し、感染予防対策の徹底と労働時間短縮などにともなう賃金カット等がされないよう、緊急要望書の提出・配布（大阪、東海、神奈川、旭川）を行いました。また、執行委員会も延期や中止が余儀なくされる中、MLやWEB会議等を駆使して創意工夫をした機関紙を発行（福岡）したり、「新型コロナ労働相談ホットライン」に相談員として参加（東海・旭川）する等、ここぞという時に労働組合の役割を発揮し奮闘してきました。

今後、雇用も経済も深刻で、昨年の消費税増税により大きく景気後退し、更にコロナ禍による二重三重の経済危機が予測されています。

今こそ、私たち全法労協は、法律司法関連職場の労働者の声に耳を傾け、コロナ禍を自己責任にさせず、コロナ後の公正・公平な社会を実現させるため、さらなる役割発揮が求められています。



2020年法律・司法関連業種に働く仲間の 要求と実態調査アンケート

全国集計結果

全国法律関連労働組合協議会

	回答者総数(単位:名)	1,098	100.0%				
■ 労働組合	加入	394	35.9%				
	未加入	692	63.0%				
	NA(無回答)	12	1.1%				
■ 親睦会(事務員会)	加入	161	14.7%				
	未加入	911	83.0%				
	NA	26	2.4%				
				* 組合の加入・未加入について無回答の人がいるため、その合計数は全体の数と一致しない場合があります。			
		全 体		組合加入		組合未加入	
■ 性別	男	131	11.9%	97	24.6%	33	4.8%
	女	959	87.3%	292	74.1%	656	94.8%
	その他・NA	8	0.7%	5	1.3%	3	0.4%
■ 年齢	20歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	20歳以上 25歳未満	14	1.3%	4	1.0%	8	1.2%
	25歳以上 30歳未満	73	6.6%	21	5.3%	51	7.4%
	30歳以上 35歳未満	121	11.0%	28	7.1%	90	13.0%
	35歳以上 40歳未満	177	16.1%	50	12.7%	124	17.9%
	40歳以上 45歳未満	204	18.6%	67	17.0%	135	19.5%
	45歳以上 50歳未満	196	17.9%	66	16.8%	129	18.6%
	50歳以上 55歳未満	136	12.4%	64	16.2%	72	10.4%
	55歳以上 60歳未満	96	8.7%	52	13.2%	44	6.4%
	60歳以上	73	6.6%	39	9.9%	34	4.9%
	NA	8	0.7%	3	0.8%	5	0.7%
■ 勤続年数	1年未満	71	6.5%	11	2.8%	59	8.5%
	1年以上 2年未満	69	6.3%	9	2.3%	57	8.2%
	2年以上 3年未満	63	5.7%	12	3.0%	50	7.2%
	3年以上 5年未満	99	9.0%	24	6.1%	71	10.3%
	5年以上 10年未満	198	18.0%	39	9.9%	157	22.7%
	10年以上 15年未満	191	17.4%	65	16.5%	125	18.1%
	15年以上 20年未満	124	11.3%	61	15.5%	63	9.1%
	20年以上 25年未満	84	7.7%	45	11.4%	39	5.6%
	25年以上	144	13.1%	102	25.9%	42	6.1%
NA	55	5.0%	26	6.6%	29	4.2%	
■ 勤務形態	正規職員	939	85.5%	355	90.1%	577	83.4%
	パート	99	9.0%	15	3.8%	81	11.7%
	アルバイト	10	0.9%	3	0.8%	7	1.0%
	派遣職員	4	0.4%	1	0.3%	3	0.4%
	有期雇用職員	16	1.5%	4	1.0%	12	1.7%
	その他	16	1.5%	9	2.3%	5	0.7%
	NA	14	1.3%	7	1.8%	7	1.0%



全 体	組合加入	組合未加入
-----	------	-------

問1 あなたの収入についてお聞きます。

- (1) あなたは2019年にいくらの賃金引上げがありましたか。

賃下げ	13	1.4%	9	2.5%	4	0.7%
0円	229	24.4%	67	18.9%	160	27.7%
1～2,500円	73	7.8%	24	6.8%	48	8.3%
2,501～5,000円	253	26.9%	95	26.8%	155	26.9%
5,001～7,500円	65	6.9%	47	13.2%	18	3.1%
7,501～10,000円	111	11.8%	47	13.2%	63	10.9%
10,001～15,000円	9	1.0%	5	1.4%	4	0.7%
15,001～20,000円	16	1.7%	6	1.7%	10	1.7%
20,001～30,000円	7	0.7%	2	0.6%	5	0.9%
30,001円～	3	0.3%	0	0.0%	3	0.5%
NA	219	23.3%	77	21.7%	139	24.1%

(時給)

0円	35	22.0%	4	10.3%	30	26.1%
1～50円	13	8.2%	1	2.6%	12	10.4%
51～100円	12	7.5%	2	5.1%	10	8.7%
101～200円	2	1.3%	1	2.6%	1	0.9%
201円～	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

- (2) あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

5万円未満	7	0.6%	1	0.3%	6	0.9%
5万円以上 10万円未満	56	5.1%	9	2.3%	45	6.5%
10万円以上 15万円未満	76	6.9%	12	3.0%	61	8.8%
15万円以上 20万円未満	262	23.9%	33	8.4%	224	32.4%
20万円以上 25万円未満	271	24.7%	72	18.3%	199	28.8%
25万円以上 30万円未満	181	16.5%	88	22.3%	91	13.2%
30万円以上 35万円未満	110	10.0%	74	18.8%	36	5.2%
35万円以上 40万円未満	59	5.4%	51	12.9%	8	1.2%
40万円以上 45万円未満	32	2.9%	28	7.1%	4	0.6%
45万円以上 50万円未満	14	1.3%	12	3.0%	2	0.3%
50万円以上	3	0.3%	3	0.8%	0	0.0%
NA	27	2.5%	11	2.8%	16	2.3%

- (3) あなたの年収はいくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

100万円未満	50	4.6%	9	2.3%	41	5.9%
100万円以上 125万円未満	30	2.7%	4	1.0%	23	3.3%
125万円以上 150万円未満	25	2.3%	6	1.5%	19	2.7%
150万円以上 175万円未満	25	2.3%	3	0.8%	21	3.0%
175万円以上 200万円未満	45	4.1%	6	1.5%	37	5.3%
200万円以上 225万円未満	51	4.6%	6	1.5%	43	6.2%
225万円以上 250万円未満	64	5.8%	4	1.0%	59	8.5%
250万円以上 275万円未満	46	4.2%	7	1.8%	39	5.6%
275万円以上 300万円未満	86	7.8%	20	5.1%	66	9.5%
300万円以上 350万円未満	154	14.0%	32	8.1%	120	17.3%
350万円以上 400万円未満	115	10.5%	45	11.4%	69	10.0%
400万円以上 450万円未満	112	10.2%	43	10.9%	69	10.0%
450万円以上 500万円未満	68	6.2%	37	9.4%	31	4.5%
500万円以上 550万円未満	60	5.5%	48	12.2%	12	1.7%
550万円以上 600万円未満	34	3.1%	28	7.1%	6	0.9%
600万円以上 650万円未満	24	2.2%	21	5.3%	3	0.4%
650万円以上 700万円未満	32	2.9%	26	6.6%	6	0.9%
700万円以上 800万円未満	20	1.8%	17	4.3%	3	0.4%
800万円以上 900万円未満	11	1.0%	9	2.3%	2	0.3%
900万円以上 1000万円未満	1	0.1%	1	0.3%	0	0.0%
1000万円以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
NA	45	4.1%	22	5.6%	23	3.3%

- (4) あなたの年収は、前年と比較してどう変化しましたか。

増えた	456	41.5%	168	42.6%	282	40.8%
減った	198	18.0%	83	21.1%	113	16.3%
変わらない	376	34.2%	119	30.2%	254	36.7%
分からない	45	4.1%	14	3.6%	30	4.3%
NA	23	2.1%	10	2.5%	13	1.9%



問2 あなたの生活実感は、次のどれに該当しますか。最も近いものを選んでください。

	全 体		組合加入		組合未加入	
かなり苦しい	72	6.6%	18	4.6%	51	7.4%
苦しい	411	37.4%	151	38.3%	257	37.1%
まあまあだ	540	49.2%	201	51.0%	336	48.6%
ゆとりがある	65	5.9%	21	5.3%	41	5.9%
かなりゆとりがある	3	0.3%	2	0.5%	1	0.1%
NA	7	0.6%	1	0.3%	6	0.9%

(2) あなたの現在の毎月の家計収支はどうなっていますか。最も近いものを選んでください。

毎月赤字になっている	133	12.1%	52	13.2%	79	11.4%
時々赤字になっている	259	23.6%	100	25.4%	157	22.7%
赤字になっていないがぎりぎりの生活だ	382	34.8%	130	33.0%	249	36.0%
まだ余裕がある	266	24.2%	96	24.4%	167	24.1%
わからない	44	4.0%	13	3.3%	29	4.2%
NA	14	1.3%	3	0.8%	11	1.6%

問3 家計支出の中で充実させたいものは何でしょうか。重視しているものから「3つ」まで選んで下さい。

食費	226	20.6%	75	19.0%	146	21.1%
衣料品	102	9.3%	35	8.9%	66	9.5%
住いの充実	285	26.0%	102	25.9%	181	26.2%
老後のそなえ	747	68.0%	264	67.0%	479	69.2%
文化・教養・スポーツ・レジャー	354	32.2%	157	39.8%	193	27.9%
耐久消費財	95	8.7%	52	13.2%	42	6.1%
自分や家族の小遣い	137	12.5%	43	10.9%	92	13.3%
こどもの教育費	297	27.0%	97	24.6%	199	28.8%
貯蓄	690	62.8%	244	61.9%	440	63.6%
家族の介護	96	8.7%	36	9.1%	58	8.4%
その他	16	1.5%	4	1.0%	10	1.4%

問4

(1) あなたの職場では、労働条件が就業規則などによって文書化されていますか。

はい	747	68.0%	335	85.0%	405	58.5%
いいえ	234	21.3%	38	9.6%	195	28.2%
わからない	84	7.7%	11	2.8%	69	10.0%
NA	33	3.0%	10	2.5%	23	3.3%

(2) 次に掲げる労働条件のうち、文書にて明示されているものをすべてお答え下さい。

就業および休憩時刻	765	69.7%	337	85.5%	422	61.0%
休日	752	68.5%	332	84.3%	414	59.8%
年次有給休暇	704	64.1%	328	83.2%	371	53.6%
賞金支給	698	63.6%	308	78.2%	384	55.5%
昇給	496	45.2%	223	56.6%	269	38.9%
一時金(賞与)	541	49.3%	229	58.1%	307	44.4%
残業手当	576	52.5%	284	72.1%	287	41.5%
退職金	550	50.1%	283	71.8%	263	38.0%
健康診断	372	33.9%	222	56.3%	147	21.2%

問5 完全週休2日制ですか。

はい	919	83.7%	275	69.8%	633	91.5%
いいえ	162	14.8%	116	29.4%	45	6.5%
NA	17	1.5%	3	0.8%	14	2.0%

問6 年次有給休暇はきちんととれていますか。

はい	634	57.7%	238	60.4%	387	55.9%
不十分にしか取れない	321	29.2%	133	33.8%	186	26.9%
いいえ	114	10.4%	20	5.1%	94	13.6%
NA	29	2.6%	3	0.8%	25	3.6%

問7 前年度の年次有給休暇の取得日数はどのくらいでしたか。

0日	57	5.2%	7	1.8%	50	7.2%
1～2日	45	4.1%	6	1.5%	39	5.6%
3～4日	119	10.8%	31	7.9%	86	12.4%
5～7日	202	18.4%	55	14.0%	145	21.0%
8～10日	194	17.7%	64	16.2%	123	17.8%
11～15日	168	15.3%	84	21.3%	83	12.0%
16～20日	148	13.5%	84	21.3%	64	9.2%
20日以上	62	5.6%	38	9.6%	24	3.5%
分からない	55	5.0%	12	3.0%	43	6.2%
NA	48	4.4%	13	3.3%	35	5.1%



	全 体		組合加入		組合未加入	
問8 昼休み休憩はきちんととれていますか。	はい	677 61.7%	269 68.3%	398 57.5%		
	時々とれない	318 29.0%	99 25.1%	218 31.5%		
	いいえ	85 7.7%	21 5.3%	64 9.2%		
	NA	18 1.6%	5 1.3%	12 1.7%		
問9 育児休業・介護休業規定はありますか。	両方ある	372 33.9%	205 52.0%	164 23.7%		
	育児のみある	137 12.5%	71 18.0%	66 9.5%		
	介護のみある	2 0.2%	2 0.5%	0 0.0%		
	両方ない	265 24.1%	53 13.5%	212 30.6%		
	わからない	295 26.9%	52 13.2%	234 33.8%		
	NA	27 2.5%	11 2.8%	16 2.3%		
問10 残業(時間外労働)はありますか。	毎日ある	144 13.1%	76 19.3%	68 9.8%		
	たまにある	410 37.3%	178 45.2%	229 33.1%		
	ほとんどない	361 32.9%	98 24.9%	256 37.0%		
	全くない	166 15.1%	38 9.6%	126 18.2%		
	NA	17 1.5%	4 1.0%	13 1.9%		
問11 残業(時間外労働)がある場合、1か月平均何時間くらいですか。	0～5時間	430 39.2%	141 35.8%	284 41.0%		
	5～10時間	176 16.0%	83 21.1%	91 13.2%		
	11～20時間	108 9.8%	60 15.2%	48 6.9%		
	21～30時間	62 5.6%	38 9.6%	24 3.5%		
	31～40時間	12 1.1%	7 1.8%	5 0.7%		
	41～50時間	8 0.7%	1 0.3%	7 1.0%		
	51～80時間	7 0.6%	2 0.5%	5 0.7%		
	81時間以上	1 0.1%	0 0.0%	1 0.1%		
	分からない	14 1.3%	5 1.3%	9 1.3%		
	NA	280 25.5%	57 14.5%	218 31.5%		
問12 残業をした場合、残業代は支払われていますか。	実際の残業時間分払われる	740 67.4%	323 82.0%	409 59.1%		
	決められた額(時間)を超える分は払われない	31 2.8%	8 2.0%	22 3.2%		
	全く払われない	121 11.0%	7 1.8%	114 16.5%		
	その他	59 5.4%	30 7.6%	29 4.2%		
	NA	147 13.4%	26 6.6%	118 17.1%		
問13 健康診断についてお答え下さい。						
(1) あなたの事業所では、過去1年間に健康診断を受診させましたか。	はい	872 79.4%	359 91.1%	503 72.7%		
	いいえ	194 17.7%	30 7.6%	162 23.4%		
	NA	32 2.9%	5 1.3%	27 3.9%		
(2) 受診時の費用負担はどうなっていますか。	全額雇用主負担	760 69.2%	306 77.7%	444 64.2%		
	全額自己負担	81 7.4%	9 2.3%	72 10.4%		
	一部自己負担	115 10.5%	47 11.9%	68 9.8%		
	その他	31 2.8%	15 3.8%	16 2.3%		
	NA	111 10.1%	17 4.3%	92 13.3%		
問14 労働(雇用・労災)保険に加入していますか。	はい	1,023 93.2%	385 97.7%	628 90.8%		
	いいえ	56 5.1%	5 1.3%	49 7.1%		
	NA	19 1.7%	4 1.0%	15 2.2%		
問15 加入している医療保険・年金保険はどれですか。						
(1) 加入している医療保険はどれですか。	健康保険	876 79.8%	346 87.8%	522 75.4%		
	国民健康保険	165 15.0%	39 9.9%	123 17.8%		
	未加入	30 2.7%	3 0.8%	27 3.9%		
	NA	27 2.5%	6 1.5%	20 2.9%		
(2) 加入している年金保険はどれですか。	厚生年金	880 80.1%	359 91.1%	513 74.1%		
	国民年金	160 14.6%	25 6.3%	132 19.1%		
	未加入	27 2.5%	3 0.8%	24 3.5%		
	NA	31 2.8%	7 1.8%	23 3.3%		



問16 定年制度についてお答え下さい。

(1) 定年制度はありますか。

	全 体		組合加入		組合未加入	
ある	577	52.6%	306	77.7%	269	38.9%
ない	128	11.7%	35	8.9%	92	13.3%
わからない	369	33.6%	49	12.4%	312	45.1%
現在検討中	6	0.5%	2	0.5%	4	0.6%
NA	18	1.6%	2	0.5%	15	2.2%

年齢

60歳未満	2	0.2%	2	0.5%	0	0.0%
60歳	373	34.0%	226	57.4%	145	21.0%
62歳	6	0.5%	6	1.5%	0	0.0%
63歳	1	0.1%	0	0.0%	1	0.1%
65歳	91	8.3%	38	9.6%	53	7.7%
66歳以上	1	0.1%	1	0.3%	0	0.0%

(2) 定年後の再雇用制度はありますか。

ある	309	28.1%	215	54.6%	93	13.4%
ない	170	15.5%	49	12.4%	119	17.2%
わからない	549	50.0%	103	26.1%	438	63.3%
現在検討中	23	2.1%	12	3.0%	11	1.6%
NA	47	4.3%	15	3.8%	31	4.5%

問17 生理休暇についてお答え下さい。

(1) 生理休暇をきちんととっていますか。

とっている	75	7.8%	52	17.8%	23	3.5%
とっていない	555	57.9%	156	53.4%	391	59.6%
とれない	230	24.0%	49	16.8%	179	27.3%
NA	99	10.3%	35	12.0%	63	9.6%

(2) 生理休暇をとった時の賃金は保障されていますか。

全額保障されている	297	31.0%	189	64.7%	106	16.2%
一部保障されている	21	2.2%	10	3.4%	11	1.7%
全く保障されていない	258	26.9%	36	12.3%	219	33.4%
NA	383	39.9%	57	19.5%	320	48.8%

問18 産前産後休暇・育児時間規定はありますか。

両方ある	358	37.3%	191	65.4%	165	25.2%
産前産後休暇のみある	47	4.9%	20	6.8%	27	4.1%
育児時間のみある	2	0.2%	1	0.3%	1	0.2%
両方ない	172	17.9%	23	7.9%	149	22.7%
わからない	316	33.0%	41	14.0%	266	40.5%
NA	64	6.7%	16	5.5%	48	7.3%

問19 職場の労働条件・環境についてお答え下さい。

(1) 改善したいものは何でしょうか。重視しているものから「4つまで」選んで下さい。

賃金の引き上げ	701	63.8%	268	68.0%	427	61.7%
一時金(賞与)の支給	287	26.1%	160	40.6%	126	18.2%
有給休暇の完全取得・増加	232	21.1%	67	17.0%	163	23.6%
人員の増加	221	20.1%	129	32.7%	91	13.2%
手当の拡充	172	15.7%	56	14.2%	116	16.8%
リフレッシュ休暇の実施	169	15.4%	57	14.5%	111	16.0%
退職金制度の確立	152	13.8%	38	9.6%	113	16.3%
パワハラ防止	91	8.3%	29	7.4%	61	8.8%
社会保険(健康保険・厚生年金)への加入	91	8.3%	8	2.0%	82	11.8%
完全週休日制の実施	91	8.3%	76	19.3%	14	2.0%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	85	7.7%	41	10.4%	44	6.4%
昼休み休憩の完全取得	80	7.3%	15	3.8%	64	9.2%
勤務時間の短縮	71	6.5%	35	8.9%	36	5.2%
定年の延長	67	6.1%	32	8.1%	35	5.1%
残業を減らす	65	5.9%	40	10.2%	25	3.6%
就業規則の整備・拡充	64	5.8%	18	4.6%	45	6.5%
(退職等による)欠員の補充	58	5.3%	40	10.2%	17	2.5%



	全 体		組合加入		組合未加入	
メンタルヘルス・ケア	56	5.1%	28	7.1%	27	3.9%
介護休業制度の確立	51	4.6%	17	4.3%	34	4.9%
定期健康診断の実施	51	4.6%	9	2.3%	42	6.1%
業務研修制度の確立	48	4.4%	11	2.8%	36	5.2%
生理休暇の確立	45	4.1%	7	1.8%	37	5.3%
有給による育児・介護・看護休暇休暇制度の確立	39	3.6%	16	4.1%	23	3.3%
残業代の支払い	37	3.4%	6	1.5%	30	4.3%
退職勧奨などの雇用不安	37	3.4%	13	3.3%	24	3.5%
育児休業制度の確立	35	3.2%	4	1.0%	31	4.5%
正規職員で働きたい	33	3.0%	10	2.5%	22	3.2%
看護休暇制度の確立	24	2.2%	7	1.8%	17	2.5%
産前・産後休暇制度の確立	21	1.9%	3	0.8%	17	2.5%
正規職員との賃金・労働条件格差の是正	20	1.8%	6	1.5%	14	2.0%
セクハラ防止	17	1.5%	4	1.0%	13	1.9%
その他	58	5.3%	14	3.6%	42	6.1%

- (2) 職場環境改善に向けた話し合いや交渉の機会がありますか。

ある	273	24.9%	168	42.6%	103	14.9%
多少ある	261	23.8%	122	31.0%	138	19.9%
あまりない	209	19.0%	60	15.2%	147	21.2%
全くない	300	27.3%	34	8.6%	263	38.0%
その他	25	2.3%	8	2.0%	16	2.3%
NA	30	2.7%	2	0.5%	25	3.6%

- (3) 一方的な労働条件の変更はありますか。

ある	125	11.4%	50	12.7%	75	10.8%
ない	712	64.8%	278	70.6%	428	61.8%
わからない	210	19.1%	44	11.2%	161	23.3%
その他	19	1.7%	10	2.5%	9	1.3%
NA	32	2.9%	12	3.0%	19	2.7%

- (4) セクハラを感じることはありますか。

よくある	21	1.9%	5	1.3%	16	2.3%
たまにある	121	11.0%	50	12.7%	69	10.0%
ほとんどない	261	23.8%	126	32.0%	135	19.5%
全くない	618	56.3%	178	45.2%	432	62.4%
わからない	37	3.4%	18	4.6%	19	2.7%
その他	9	0.8%	3	0.8%	5	0.7%
NA	31	2.8%	14	3.6%	16	2.3%

- (5) パワハラを感じることはありますか。

よくある	86	7.8%	21	5.3%	64	9.2%
たまにある	208	18.9%	91	23.1%	117	16.9%
ほとんどない	271	24.7%	100	25.4%	168	24.3%
全くない	388	35.3%	106	26.9%	277	40.0%
わからない	34	3.1%	11	2.8%	23	3.3%
その他	21	1.9%	9	2.3%	11	1.6%
NA	90	8.2%	56	14.2%	32	4.6%

問20 業務研修についてお答え下さい。

- (1) 関係業種団体に対する要請で期待することは何ですか。あてはまるものを「3つまで」選んでください。

職場環境整備の周知徹底	515	46.9%	219	55.6%	293	42.3%
ハラスメント防止の周知徹底	271	24.7%	135	34.3%	133	19.2%
防犯管理の周知徹底	250	22.8%	101	25.6%	148	21.4%
社会保険加入促進	184	16.8%	73	18.5%	110	15.9%
事務職員向け研修の充実	253	23.0%	76	19.3%	176	25.4%
事務職員向けホームページの充実	278	25.3%	71	18.0%	206	29.8%
相談窓口の設置・改善	185	16.8%	71	18.0%	113	16.3%
その他	26	2.4%	8	2.0%	17	2.5%



アンケート 自由記載欄(抜粋)

職場	
法律	経営が苦しいということで様々な不利益変更をされてきましたが、経営が苦しいといっている割に、弁護士は自分たちの飲み食いの費用は大幅に予算を増やしています。事務所経営に責任を感じている弁護士は一人もおらず、自分の報酬の確保しか考えていないように見え、虚しいです。
法律	2020/1/9の日経新聞に、「厚生年金、「士業」の個人事業所も対象に 対象業種、約70年ぶり見直し」という記事があり、今、10年以上働いているのに厚生年金に入ってもらえていないので、とても心強く感じた。大企業のパート従業員も入れる厚生年金に、言い方は悪いですが破産者ですら入っている厚生年金に法律事務所が入ってもらえていないのは本当に頭にきていたので、やっとかと思って嬉しく感じた。法改正がされた際には、「当事務所は関係ない」「厚生年金がかかる分賃下げする」などという各事務所独自の見解にならないよう、日弁連や各弁護士会は強く意識してもらいたいと思う。
法律	日常的に上司である弁護士からセクハラ、パワハラを受けています。 セクハラ・パワハラに関する相談窓口を設けて欲しいです。 弁護士会や日弁連、個別に弁護士に相談しましたが、なかなか取りあってもらえず、結局状況は変わりません。この仕事自体は続けたいのですが他の事務所に移りたくとも、求人は少なく、辞めることもできません。
法律	一般企業と比べても月収がとても低い。事務所の経営状況を知っているので声を上げにくいから法律事務という仕事を高く評価していただきたい。
法律	事務員の人数が少ないので有休がとれません。 子供の授業参観も行ったことがありません。 これでいいのかなと思う時があります
法律	他の事務所の事務員と交流することを禁じられている。色々な悩みを共有したいのに。 労基署に駆け込むレベルのことが日常的にあるが、労基署は弁護士を相手に聞いてくれない。 時給が上がらないのに、責任と仕事量が増える。弁護士の収入が増える。弁護士嫁が、もっとお金が欲しくなり、受任案件が増え、事務員が疲弊するという悪循環。 助けてほしい。
法律	他事務所との横のつながりがなく、情報が耳に入らないので現状が他と比べるとどうなのか全くわかりません。情報交換できる場があったらと思います。
法律	特に給与関係で求人票に書いてあったことと違う。 貸金台帳を閲覧できる環境にあるが、さかのぼってみても今までの従業員たちと待遇が悪い。 etc...
法律	もっと日弁連などにアンケート結果を強く伝えるべきだと思います。労基法が守れない弁護士は懲戒処分できるようにしてほしいと思います。
法律	一方的に賃上げはやめると言われ、その後は昇給は全くなくなった。
法律	同じ「法律事務所」といっても、雇用主によって全く環境が異なる。 弁護士会や日弁連で会員の教育をしてほしい。



職場	
法律	毎年このアンケートを提出していますが、弁護士が反映結果を見ている（知っている）ように思えません。退職金制度の加入について真剣に考えてほしいです。消費税の増税率に昇給率が全く追いついていません。
法律	納得いかないことが多すぎます！ 声を反映してください！。 賃金が低すぎる。 就業時間外、昼休みでも平気で業務命令があるが、弁護士は「雇用されているのだから当たり前」という態度をとっている。文句（意見）を言おうもなら賃金の引き上げは見込めなくなる。 パワハラ・セクハラに関して自分は「言っても相手は不快に思うはずがない」と口に出してヒソヒソなことを毎日言っていく。冗談で「二人で旅行行こう」や「手をつなぎたい」等。セクハラ訴訟ではよほどの証拠がない限り被害者側が不利になることも分かっているので、憤りを毎日感じながら仕事をしている。
法律	個人事業主の下で働く5人に満たない事務所にも社会保険の任意適用を進める方向に動いてほしい。退職金もない。事業主は個人だからと甘んじることなく、正当な賃金、働き続けられる、また働き続けたいと思う環境を整える必要がある。
法律	法律事務所であれば社会一般よりも進んでいると思っていましたが、入ってみて驚くことが結構多いです。まず、上司へのお茶出し、これはこれまでの社会経験の中で初めてです。上司が食事した鍋や皿を洗わなくてははいけないのも苦痛です。賃金もわかって入職したとは言え、これまでで一番低く、自分はこの程度しか評価されていないのだなと悲しくなります。業界全体の改革を求めます。
法律	後見事務等に関して、銀行等で事務職員個人の運転免許証を提示しなくてもすむように、しっかりした（認証力ある）身分証明書を作成するよう日弁連に要望する。事務員個人の住所等まで知られたくないという意見も多いので。
法律	退職金制度を設けてほしい。長く勤められるよう弁護士会等の協力も必要と思います。育休産休、仕事の復帰もきちんと認められるようになってほしい。住宅扶助のように、住居費の負担も一部してもらいたい。小さい事務所の場合、経営状況が悪くなるとどうしようもなくなってしまう
法律	依頼者が減っているので売上も減少しています。ここ何年か賃上げはありません。このままであれば賃金引下げの不安があります。さらには、退職勧奨されないかと…考え始めると辛いです。
法律	私の勤めている事務所が変なのかわかりませんが、労働条件通知書がなく、作成してもらえません。休憩時間も電話対応があり、休めません。1人事務のため、交代で休むことはできません。有休も取得できませんし、残業代も支給されません。3月31日で退職しましたが（労働条件が悪いからです）、雇用保険の手続きに行った際、未加入であることが判明しました。事務員をもう少し大切にしてほしいです。
法律	毎年の昇給について、売上・売上と先生は言っているが、事務の能力も上がってきているのだからそこも考慮して欲しいし、消費税・その他税金や物価の上昇もあるので、事務員の事をしっかりと考えていただきたい。
特許	もうすぐ10年近くの勤務になります。フルでパートとして働いていますが何度お願いしても社会保険に加入してもらえません。 退職金もないかもしれません。法律の仕事に携わっているのに法律に違反するようなことはいかかなものかと思います。



アンケート やりがい欄(抜粋)

職場	
法律	様々なことを経験して、法律事務の知識が増えていくことで、スムーズに事件処理ができた時。 依頼者にも弁護士にもありがとう、と言ってもらえると、やっぱり嬉しい！
法律	弁護士から信頼されていると感じる時、お客様から直接声をかけていただくときにはやりがいを感じる。
法律	人の生活のサポートができるので、法律事務所の仕事は楽しい。
法律	頼りにしていただいている点、声かけをたくさんしてくれるなど、コミュニケーションを重要視してくれる雇用主であるため、自分の仕事観を自らで形造ることが安心してできることがありがたいと思います。まだまだこれからなのですが長くつとめたいです。
法律	良かった事：色々な立場の人がいるという事を知ることができ、物事をより多角的にみられるようになったと思います。 やりがい：依頼者の方に、相談・打合に来るのがゆううつだったが、事務局の対応で心が和んだと感謝され、存在意義が少しはあるのかなと思えた。
司法書士	依頼者の笑顔が見られた時や感謝の言葉を頂けた時は良かったなと実感します。

★ 2020年要求と実態調査アンケート結果について★

今年は、3年ごとに実施している実態調査を含めたアンケート対話運動となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響もあるなか、Web 回答による取り組みもすすめ、最終的に1098名の回答が寄せられました。

近年は、いわゆるハラスメント被害の実態がひろがり、そうした切実な「声」も多く寄せられています。職場の改善要求における一番の要求は「賃金の引き上げ」となっていますが、「パワハラ」の防止を求める声は3年前の6.9%から8.5%へ増加しています。

そして、3年前は「セクハラ・パワハラ」があるかについて「よくある」が6.5%でしたが、今回「セクハラ」が「よくある」は2.1%である一方、「パワハラ」が「よくある」は8.7%にのぼっています。その他、職場の労働環境について、「労働条件の文書化」がされている割合は68%（3年前は64.6%）、年次有給休暇が「きちんととれている」割合は57.7%（3年前は49.9%）と少しずつ改善がなされている一方、昼休み休憩が「きちんととれている」割合は61.7%（3年前は62.6%）にとどまっています。そして、勤続年数は増加傾向にあるものの、人員が増やされないことから「人員の増加」に対する要求の高まり（3年前の18.6%から20.1%へ）もうかがわれます。

その他、設問の最後に盛り込んだ仕事のやりがいについての設問を通じて、誇りをもって働いている前向きな声も寄せられてことから、こうした先行き不安定な状況のなか、今回のアンケート結果をもとに私たち法律関連職場の労働組合の役割を見つめ直し、今後の取り組みにつなげていくことが大切になってきます。

